



校訓『誠健勤和』

富良野西中学校

《学校だより》

令和7年5月28日

5月号



樹人

「ゴールの見通し」+「振り返り」=「経験値」

校長 千葉 良彦

5月21日にサンエーホールで行われた「第43回 少年の主張大会」で、西中を代表して、4名の生徒が次のように主張しました。

【小野 葵歩那さん】 嫌われる勇氣

いじめに起因した自殺事件から、自分が正しいと思ったことを行動に移すには、嫌われることもいとわない勇氣が必要。

【小松 心絢さん】 ジェンダーレス

野球部の経験をもとに、ジェンダーレスの視点から、性差によらず誰もが生きやすい世の中になることを望む。

【折館 資弥さん】 主張とは何か

作文を書きながら、自分の考えをまとめ、人に伝えることの大切さに思いを巡らしつつ、主張することの意味を問う。

【高橋 晃大さん】 チビの言いたい事

見た目で人を判断する“ルッキズム”を解消するには、どのような意識や行動が必要なのかを問う。

主催者の近内栄一教育長から、「順位はついたが、挑戦する姿勢に優劣はつけられない。この場に立った経験は、長い人生の中で生きる糧（かて）にはるなず。」とのお話をいただきました。

また、審査委員長の田畑富良野小学校長からは、「何が正解かわからない時代。変化に対応しつつ変化を作り出す皆さんは、根拠をもとにしっかり主張できており、素晴らしかった。」との講評をいただきました。

さて、7月18日に「少年の主張 上川地区大会」が開催されます。

3年連続で、審査委員長として参加させていただくことになりました。

一昨年は、三浦 かなさん（下川町）

が地区代表に選ばれ、続く北海道大会も勝ち抜き、国立オリンピック記念青少年総合センター（東京都）で開催された「少年の主張 全国大会」では、みごと審査委員長賞を受賞されています。さて、今年はどんな主張が繰り広げられるのか……。

西中生には、「豊かな人生を切り拓く基盤となる“経験値”を高められるよう、ゴールの見通しをもつとともに、適宜（てきぎ）振り返る」ことの重要性について、今後もいろいろな機会を通じてお伝えしていきたいと考えています。



修学旅行

4月27日（日）～29日（火）、2泊3日の日程で修学旅行を実施しました。1日目は、トラピスチヌ修道院を見学、夜には、函館山からのきれいな夜景を観ることができました。

2日目は函館自主研修を行いました。総合的な学習の時間を活用し、小グループに分かれ、函館の町を調べました。事前学習でiPadを活用しながら、班テーマをもとに函館の土地、自然、文化に触れ、体験、学習することができました。ちょうど桜も見頃でした。

3日目はあいにくの雨でしたが、ルスツで仲間と思う存分楽しみ、絆を深めました。

修学旅行という大きな学校行事から得た経験とともに、富良野西中の最上級生として主体的に学校行事等で活躍してくれるものと期待しています。



一活躍の記録一

○令和7年度富良野沿線春季卓球大会

中学女子ダブルスの部 3位 須藤・谷口 組 3位 笹村・佐藤 組

○令和7年度富良野市子ども未来づくり事業 少年の主張大会

【優秀賞】折館 さん「主張とは何か」

【奨励賞】高橋 さん「チビの言いたい事」 小松さん「ジェンダーレス」

小野 さん「嫌われる勇氣」



体育大会に多数ご来場いただきありがとうございました。6月は中体連大会と定期テストがあります。勉強と部活動を両立するとともに、体調管理・適切な休養をしっかりとりましょう。

6/2	月	職員会議	6/16	月	常任委員会④
6/3	火	教育相談	6/19	木	全校集会（上川南部地区大会壮行会）
6/6	金	全校集会（陸上壮行会）	6/20	金	中体連上川南部地区球技大会
6/7	土	中体連上川南部地区陸上競技大会			（～22日）
		（～8日）	6/25	水	避難訓練
6/13	金	漢字検定	6/26	木	定期テスト（全学年・5教科）
6/15	日	富良野市音楽大行進			

いじめ防止対策推進法に基づく本校の取組について

富良野市立富良野西中学校 令和7年（2025年）4月

本資料は、「いじめ防止対策推進法」（以下、法という。）の趣旨を踏まえ、学校のいじめ防止等の取組を保護者の皆様に理解していただくことを目的に作成しました。

1 いじめの定義について（法には次のとおり定められています。）

いじめとは、児童生徒と一定の人間関係にある他の児童生徒が行う心理的又は物理的な影響を与える行為（インターネットを通じて行われるものを含む。）で、その行為の対象になった児童生徒が心身の苦痛を感じているもの。

いじめ
とは？

一定の人間関係にある他の児童生徒が行う

心理的又は物理的な影響を与える行為（インターネット上も含める）

行為を受けた児童生徒が心身の苦痛を感じている

それでは、次のケースはいじめにあたるでしょうか？ 考えてみましょう！！

同じクラスの生徒と遊んでいるうちに、自分の嫌がる顔やポーズをさせられ、スマートフォンで撮影された。ただし、その行為は「一度きり」で、今は行われなくなっている。自分としては、その画像が友達の間で SNS を通じて拡散されるのではないかと考えると、とても苦痛だ。

友達の間で、たとえ一度きりで、今、行為が行われていなくても、行為を受けた生徒が心身の苦痛を感じていれば、学校はいじめとして認知し、解消に向けて対応します。

いじめの対応について

- 学校は、学校いじめ対策組織で対応します。
- 「けんか」や「ふざけ合い」であっても、目に見えないところで被害が発生している場合もあるため、背景にある事情を把握し、児童生徒の感じる被害性に着目して、いじめに該当するか否か判断します。
- いじめは、被害と加害の関係が入れ替わることもあることを踏まえて対応します。

いじめの解消について

- いじめが「解消している」状態とは、
 - ① いじめに係る行為が止んでいる状態が相当の期間継続していること。
 - ② 被害児童生徒が心身の苦痛を感じていないこと。
- いじめの解消の判断は学校いじめ対策組織により、判断します。

2 「いじめ防止対策推進法」に定める学校の取組

本校のいじめ防止に向けた取組を紹介します。

富良野西中学校
いじめ ZERO 基本方針
（概要）
全文は学校 HP を
ご覧ください。

- (1) いじめはどの学校にも、どの学級にも、どの生徒にも起こりうるという認識をもちます。
- (2) いじめは絶対に許されない雰囲気づくりに努め、いじめを未然に防止します。
- (3) 一人一人を大切にしたいわかりやすい授業づくりを進め、指導の在り方に細心の注意を払います。
- (4) 「いじめ」を訴えてきた生徒の立場にたち、学校・家庭が協力して解決にあたります。
- (5) いじめの解決のために、外部の関係機関や専門家と協力して、解決にあたります。

富良野西中学校
いじめ ZERO 対策委員会
の役割や活動

月 1 回の定期的な開催のほか、「いじめ情報」があれば、緊急対策委員会を開催し、組織的に迅速かつ適切な対応を行います。対策委員会は、校長、教頭、生徒指導部長、教務主任、特別支援コーディネーター、学年主任、養護教諭、外部専門家（SC 等）を構成員としています。また、事案に応じて外部機関と連携を図り、富良野市教育委員会、子ども未来課、富良野警察署の方を委員に迎え対応します。

本校の
いじめ防止
プログラムの活動

- 【富良野西中学校いじめ防止プログラム】（本校の活動例）
- 生徒会による「いじめ ZERO 運動」
 - いじめの早期発見のための定期的な「アンケート調査」、「教育相談」
 - ネットトラブル未然防止のための「安全教室」、「ネットパトロール」
 - 生徒が主体となっていく「募金活動」、「除雪」等のボランティア活動

不明な点やいじめに関する相談は、遠慮なく相談ください。

いじめに関する相談は、学級担任の他、相談しやすい教職員に遠慮せず相談してください。また、相談窓口として、「いじめ対策組織」を設置しています。気軽に相談願います。

令和7年度の富良野西中学校のいじめ ZERO 対策委員会担当は、渡部 高士です。

連絡先 0167-22-2318（学校代表電話）

北海道教育委員会の相談窓口

相談窓口	電話番号	相談時間等
北海道子ども相談支援センター（電 話） （メール）	0120-3882-56 sodan-center@hokkaido-c.ed.jp	毎日 24 時間
北海道立特別支援教育センター（電 話） （メール）	011-612-5030 tokucensodan@hokkaido-c.ed.jp	祝日・年末年始を除く平日 9～12 時 12～17 時
上川教育局教育相談電話	（電 話）	0166-46-5243

道教委ホームページで、道のいじめに関する条例やいじめ防止基本方針、いじめに関する調査結果などを確認できます。

北海道教育庁学校教育局
生徒指導・学校安全課
Web ページ



子ども相談支援
センターイメージ
キャラクター